

道路防災点検特記仕様書

第1条 目的

下記の箇所について安定度調査及び詳細踏査を実施し、箇所別記録表、安定度調査表、防災カルテを作成する。次年度以降は定期点検を実施し、システムへのデータ入力を行う。

記

- 1 (上方斜面) 平成8年度道路防災総点検(豪雨・豪雪)の評価を踏まえて毎年実施している防災点検の範囲のさらに上方から落石が発生している事例があるため、その部分。
- 2 (モルタル吹付法面) 平成25年度に緊急点検した老朽モルタル吹付法面で異常が認められかつ平成8年度道路防災総点検と重複しない箇所。

第2条 仕様書

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書に従うほか、福島県土木部制定「共通仕様書(業務委託編)」によるものとする。

第3条 打合せ等

打合せは、平成8年度道路防災総点検の箇所の点検と併せて行うこととする。回数は次のとおりとし、当初及び成果品納入時には主任技術者も立ち会うものとする。

	主要な区切り	打合せ回数
1	当初	1回
2	中間	1回
3	成果品納入時	1回
	計	3回

第4条 積算基地

本業務における積算基地は、設計業務等標準積算基準に基づき積算する。

第5条 業務内容

(1) 安定度調査（箇所別記録表・安定度調査表等の作成を含む）

点検箇所について、現地踏査を実施し、下記の調査結果を整理する。施設管理番号を新たに設定して管理する。

記

- ① 調査結果一覧表
- ② 調査結果一覧図
- ③ 箇所別記録表
- ④ 安定度調査表
- ⑤ 被災履歴記録表（被災がある場合のみ）

(2) 詳細踏査（カルテの作成を含む）

安定度調査における総合評価判定が「対策が必要と判断される」もしくは「防災カルテを作成し対応する」と評価された箇所について、詳細踏査を実施し防災カルテを作成する。

(3) (上方斜面) 箇所の防災カルテ更新

(上方斜面)を実施した箇所について、「平成8年度道路防災総点検要領(豪雨・豪雪)」を参考に「防災カルテを用いた点検」を実施し、防災カルテ様式Cの更新を行う。

この際、「変状の進行状況」、「既設対策工の効果」、「被災した場合の道路への影響」についても併せて判断するものとする。

なお、箇所全景と変状箇所が判るようにデジタルカメラで写真撮影を行うものとする。

(4) データ入力

入力要領に基づき。データベースへ入力する。

第6条 管理技術者

(落石崩壊)

- 1.本業務の管理技術者は、「福島県土木部共通仕様書（業務委託編）」第1107条及び第1107条「総則の運用」に基づくものとする。
- 2.本業務では、「福島県土木部共通仕様書（業務委託編）」第1107条「総則の運用」に以下の資格を追加する。
 - (1) ふくしまME（防災）（ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会）
 - (2) ふくしまME（保全）（ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会）
 - (3) 地すべり防止工事士（一般社団法人斜面防災対策技術協会）

- 3.ただし、ふくしまME（保全）の資格保有者を管理技術者として配置する場合は、自然斜面の点検診断業務における担当技術者としての履行実績を1件以上有するものとし、発注者へ管理技術者の経歴書を提出する際に、該当業務における業務実績情報システム（以下、「テクリス」という。）の業務実績情報の写し等を併せて提出すること。
- 4.第3項の履行実績について、提出書類に虚偽の記載をした場合においては、工事等の請負契約に係る入札参加資格制限等の措置を行うことがある。
- 5.受注者は、第2項に記載している民間資格保有者を管理技術者へ配置した場合は、テクリスの業務概要に「民間資格活用：〇〇〇」（〇〇〇は、活用を図った資格）と記載すること。

（岩石崩壊）

- 1.本業務の管理技術者は、「福島県土木部共通仕様書（業務委託編）」第1107条及び第1107条「総則の運用」に基づくものとする。
- 2.本業務では、「福島県土木部共通仕様書（業務委託編）」第1107条「総則の運用」に以下の資格を追加する。
 - （1）ふくしまME（防災）（ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会）
 - （2）ふくしまME（保全）（ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会）
 - （3）地すべり防止工事士（一般社団法人斜面防災対策技術協会）
- 3.ただし、ふくしまME（保全）の資格保有者を管理技術者として配置する場合は、自然斜面の点検診断業務における担当技術者としての履行実績を1件以上有するものとし、発注者へ管理技術者の経歴書を提出する際に、該当業務における業務実績情報システム（以下、「テクリス」という。）の業務実績情報の写し等を併せて提出すること。
- 4.第3項の履行実績について、提出書類に虚偽の記載をした場合においては、工事等の請負契約に係る入札参加資格制限等の措置を行うことがある。
- 5.受注者は、第2項に記載している民間資格保有者を管理技術者へ配置した場合は、テクリスの業務概要に「民間資格活用：〇〇〇」（〇〇〇は、活用を図った資格）と記載すること。

（地すべり）

- 1.本業務の管理技術者は、「福島県土木部共通仕様書（業務委託編）」第1107条及び第1107条「総則の運用」に基づくものとする。
- 2.本業務では、「福島県土木部共通仕様書（業務委託編）」第1107条「総則の

運用」に以下の資格を追加する。

- (1) ふくしまME (防災) (ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会)
- (2) ふくしまME (保全) (ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会)
- (3) 地すべり防止工事士 (一般社団法人斜面防災対策技術協会)

3.ただし、ふくしまME (保全) の資格保有者を管理技術者として配置する場合は、自然斜面又は地すべり対策施設の点検診断業務における担当技術者としての履行実績を1件以上有するものとし、発注者へ管理技術者の経歴書を提出する際に、該当業務における業務実績情報システム (以下、「テクリス」という。) の業務実績情報の写し等を併せて提出すること。

4.第3項の履行実績について、提出書類に虚偽の記載をした場合においては、工事等の請負契約に係る入札参加資格制限等の措置を行うことがある。

5.受注者は、第2項に記載している民間資格保有者を管理技術者へ配置した場合は、テクリスの業務概要に「民間資格活用：〇〇〇」(〇〇〇は、活用を図った資格) と記載すること。

(雪崩)

1.本業務の管理技術者は、「福島県土木部共通仕様書 (業務委託編)」第1107条及び第1107条「総則の運用」に基づくものとする。

2.本業務では、「福島県土木部共通仕様書 (業務委託編)」第1107条「総則の運用」に以下の資格を追加する。

- (1) ふくしまME (防災) (ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会)
- (2) ふくしまME (保全) (ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会)

3.受注者は、第2項に記載している民間資格保有者を管理技術者へ配置した場合は、テクリスの業務概要に「民間資格活用：〇〇〇」(〇〇〇は、活用を図った資格) と記載すること。

(土石流)

1.本業務の管理技術者は、「福島県土木部共通仕様書 (業務委託編)」第1107条及び第1107条「総則の運用」に基づくものとする。

2.本業務では、「福島県土木部共通仕様書 (業務委託編)」第1107条「総則の運用」に以下の資格を追加する。

- (1) ふくしまME (防災) (ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会)

(2) ふくしまME (保全) (ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会)

(3) 地すべり防止工事士 (一般社団法人斜面防災対策技術協会)

3.ただし、ふくしまME (保全)の資格保有者を管理技術者として配置する場合は、自然斜面又は砂防施設の点検診断業務における担当技術者としての履行実績を1件以上有するものとし、発注者へ管理技術者の経歴書を提出する際に、該当業務における業務実績情報システム (以下、「テクリス」という。)の業務実績情報の写し等を併せて提出すること。

4.第3項の履行実績について、提出書類に虚偽の記載をした場合においては、工事等の請負契約に係る入札参加資格制限等の措置を行うことがある。

5.受注者は、第2項に記載している民間資格保有者を管理技術者へ配置した場合は、テクリスの業務概要に「民間資格活用:〇〇〇」(〇〇〇は、活用を図った資格)と記載すること。

(盛土)

1.本業務の管理技術者は、「福島県土木部共通仕様書 (業務委託編)」第1107条及び第1107条「総則の運用」に基づくものとする。

2.本業務では、「福島県土木部共通仕様書 (業務委託編)」第1107条「総則の運用」に以下の資格を追加する。

(1) ふくしまME (防災) (ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会)

(2) ふくしまME (保全) (ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会)

(3) 地すべり防止工事士 (一般社団法人斜面防災対策技術協会)

3.ただし、ふくしまME (保全)の資格保有者を管理技術者として配置する場合は、道路土工構造物 (切土・斜面安定施設・盛土)の点検診断業務における担当技術者としての履行実績を1件以上有するものとし、発注者へ管理技術者の経歴書を提出する際に、該当業務における業務実績情報システム (以下、「テクリス」という。)の業務実績情報の写し等を併せて提出すること。

4.第3項の履行実績について、提出書類に虚偽の記載をした場合においては、工事等の請負契約に係る入札参加資格制限等の措置を行うことがある。

5.受注者は、第2項に記載している民間資格保有者を管理技術者へ配置した場合は、テクリスの業務概要に「民間資格活用:〇〇〇」(〇〇〇は、活用を図った資格)と記載すること。

(橋梁基礎の先掘)

1.本業務の管理技術者は、「福島県土木部共通仕様書 (業務委託編)」第1107条

及び第1107条「総則の運用」に基づくものとする。

- 2.本業務では、「福島県土木部共通仕様書（業務委託編）」第1107条「総則の運用」に以下の資格を追加する。
 - (1) ふくしまME（防災）（ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会）
 - (2) ふくしまME（保全）（ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会）
 - (3) コンクリート診断士（公益社団法人日本コンクリート工学会）
 - (4) 土木鋼構造診断士（一般社団法人日本鋼構造協会）
 - (5) 一級構造物診断士（一般社団法人日本構造物診断技術協会）
- 3.ただし、ふくしまME（防災）の資格保有者を管理技術者として配置する場合は、橋梁（コンクリート橋）又は橋梁（鋼橋）の点検診断業務における担当技術者としての履行実績を1件以上有するものとし、発注者へ管理技術者の経歴書を提出する際に、該当業務における業務実績情報システム（以下、「テクリス」という。）の業務実績情報の写し等を併せて提出すること。
- 4.第3項の履行実績について、提出書類に虚偽の記載をした場合においては、工事等の請負契約に係る入札参加資格制限等の措置を行うことがある。
- 5.受注者は、第2項に記載している民間資格保有者を管理技術者へ配置した場合は、テクリスの業務概要に「民間資格活用：〇〇〇」（〇〇〇は、活用を図った資格）と記載すること。

（擁壁）

- 1.本業務の管理技術者は、「福島県土木部共通仕様書（業務委託編）」第1107条及び第1107条「総則の運用」に基づくものとする。
- 2.本業務では、「福島県土木部共通仕様書（業務委託編）」第1107条「総則の運用」に以下の資格を追加する。
 - (1) ふくしまME（防災）（ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会）
 - (2) ふくしまME（保全）（ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会）
 - (3) 地すべり防止工事士（一般社団法人斜面防災対策技術協会）
- 3.ただし、ふくしまME（保全）の資格保有者を管理技術者として配置する場合は、道路土工構造物（切土・斜面安定施設・盛土）の点検診断業務における担当技術者としての履行実績を1件以上有するものとし、発注者へ管理技術者の経歴書を提出する際に、該当業務における業務実績情報システム（以下、「テクリス」という。）の業務実績情報の写し等を併せて提出すること。
- 4.第3項の履行実績について、提出書類に虚偽の記載をした場合においては、工事等の請負契約に係る入札参加資格制限等の措置を行うことがある。

5.受注者は、第2項に記載している民間資格保有者を管理技術者へ配置した場合は、テクリスの業務概要に「民間資格活用：〇〇〇」（〇〇〇は、活用を図った資格）と記載すること。